

2008 年度 日本臨床薬理学会海外研修員募集要項

日本臨床薬理学会海外研修員選考委員会

次の要項により 2008 年度本学会海外研修員候補者を募集します。

I. 日本臨床薬理学会海外研修員

A. 目的

国際的な視点より、わが国の薬物治療に関わる質の高い臨床研究、疫学研究を遂行し、またそのシステム作りや教育に貢献できる人材の育成を図ることを目的とする。

B. 応募資格

1. 薬物治療の臨床研究に従事、またはそれを志す医師および医師以外の研究者（原則として 40 歳以下）
2. 研修に必要な知識、経験および語学力を有するもの
3. 薬物治療の臨床研究が可能な研修施設あるいは研修コースにおいて 2008 年 9 月より 1 年間以上 2 年間以内の研修が可能なもの
4. 日本臨床薬理学会会員であること（応募時入会可）
5. 帰国後、臨床薬理学領域の活動を継続し、医師は学会認定医、薬剤師は学会認定薬剤師の資格を取得する意思のあるもの
他の機関に助成申請をされている場合は願書にその旨記載ください（選考の際には他の機関への助成申請の有無は考慮しません）。また他の機関からの助成が決定した場合は速やかにその旨をご連絡ください。その結果、D. 奨学金支給額の一部項目が支給されない、あるいは減額されることがあります。

C. 募集人員

1. 臨床研究を志向する医師 若干名
2. 臨床薬学、生物統計学、薬剤疫学等、臨床研究に資する学問を志向する研究者 若干名

D. 奨学金支給額及び支給期間

1. 旅費：日本より目的地までの本人分直行往復運賃額および付帯費用
2. 滞在費：米ドルとして 1 ヶ月当たり本入分 1,350 ドル、同伴配偶者 250 ドル、子供 1 人当たり 100 ドル（2 名まで）＊滞在費の金額に関しては検計中であり変更される可能性があります。
3. 医療保険費補助：1 ヶ月当たり 100 ドルまで
4. 学会参加費補助：年 1 回 1,000 ドル以内。ただし日本国外の学会で海外研修制度委員会が認めたものにかぎる。
5. 語学研修費（希望者）：3 ヶ月以内で、1 ヶ月当たり 1,500 ドル以内の実費
6. 支給期間：研修開始から定められた期間とする。ただし期間延長の場合は帰国航空運賃・付帯費用のみ支給する。

E. 応募手続き

1. 希望者は下記の海外研修事務局に願書を請求してください（電話による申し込みは受け付けません）
願書は学会ホームページ（<http://www.jscpt.jp>）からもダウンロードできます。
2. 応募必要書類
 - a. 願書（3.5×4cm の写真添付）
 - b. 推薦状 2 通（所属機関責任者および本学会評議員）
所属機関責任者は、大学の場合、総合大学では、学部は学部長、大学院は研究科長とし、単科大学では学長とし、研究所では研究所長とする。また研究機関の場合は代表責任者とする。
なお、所属機関責任者の推薦状の中に応募者が帰国後、臨床薬理学領域の活動に携わることを明記すること。
 - c. 研修先からの臨床薬理プログラムに参加させる旨の手紙および研修先における薬物治療の臨床研究に関するパブリケーションリスト
 - d. 健康診断書
 - e. 主要論文 2 編（各 8 部）
 - f. 西暦で記載する

3. 締切：2008 年 2 月末日

F. 選考方法

1. 一次：書類審査
2. 二次：面接（必須、日時・場所は一次審査の結果通知の際にお知らせします）
面接日は 6 月下旬または 7 月上旬の週末を予定
3. 結果：二次面接終了後 2 週間以内に通知

II. 連絡先

日本臨床薬理学会海外研修事務局

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16 学会センタービル

FAX：03-3815-1762

E-mail：clinphar@jade.dti.ne.jp

URL <http://www.jscpt.jp>